

1-3. 計画の期間

本計画は、21世紀に目指すべき将来都市像を明確にし、その実現に向けたまちづくりの基本方針を定めるという計画の目的から、本計画において将来都市像を含む基本構想については、明確な目標年次を持たず長期的な将来を見据えた一貫としたものと位置付けますが、まちづくりの基本方針については総合計画との整合性を図りながら、平成34年度(西暦2022年)までの20年間を目標年次として設定します。

それ以降については、計画の進捗状況や社会情勢の変化等を考慮して総合計画との整合性を図りつつ計画全体を位置づけ、さらに推進施策として前期10カ年、後期10カ年とし、その時代のニーズに即した計画への対応をしていくものとします。

計画期間の考え方のイメージは、次の図に示すとおりです。

■計画期間の考え方イメージ

